

第2号様式（第3条関係）

**令和8年度 共生・協働推進員募集要項**

職務内容	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特定非営利活動法人の認証、認定等に関すること。</li> <li>・特定非営利活動法人の設立及び運営に係る相談に関すること。</li> <li>・共生・協働の地域社会づくりに係る活動の促進に関すること。</li> <li>・共生・協働の地域社会づくりに係る情報提供、相談及び研修に関すること。</li> <li>・その他所属長が指示する事項</li> </ul>
募集人員	1人
募集対象	<p>以下の条件を満たしている方</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 パソコン（ワード・エクセル）操作の可能な方</li> <li>2 地域の自治会、ボランティア団体、NPO等の支援に関心がある方</li> <li>3 その他法令審査業務に長けている方を希望</li> </ol> <p>なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</li> <li>2 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者</li> <li>3 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</li> </ol>
勤務時間	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 勤務日数 原則として月20日以内</li> <li>2 勤務日 日曜日及び火曜日から土曜日まで、勤務日を割り振ります。（土曜日、日曜日、祝日出勤の場合があります。） ※ かごしま県民交流センターの休館日：月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日）及び12月29日～翌年1月3日には勤務日を割り振りません。</li> <li>3 勤務時間 以下の①又は②の2パターンで、勤務時間帯及び休憩時間は所属長が別途定める。（休憩時間60分、勤務時間6時間30分） ① 午前8時30分から午後4時00分まで ② 午前9時45分から午後5時15分まで ※ 所定勤務時間を超える勤務 原則として無</li> <li>4 休暇 年次有給休暇、特別休暇（有給・無給）</li> </ol>
勤務地	鹿児島市山下町14番50号 かごしま県民交流センター 協働活動促進課（共生・協働センター）
任用期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで ※ 採用後、原則として1月間は条件付採用期間となります。
給与支払日	原則として毎月7日（毎月末日締切翌月支払）

給与	<p>1 基本となる報酬 日額：7,900円～9,800円（学歴、職務経験を考慮の上決定）</p> <p>2 期末手当及び勤勉手当 勤務時間や任用期間等に係る一定の要件を満たす場合に支給されます。</p> <p>3 通勤手当（通勤にかかる費用弁償） 一定の要件を満たす場合に支給されます。</p>
退職金制度	無
加入保険等	雇用保険、社会保険 災害補償制度の適用あり。
住宅	無
応募方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市販の履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記。）、作文を下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。（応募期間：令和8年2月6日（金）午後5時00分まで。）       </li> <li>※ 郵送の場合は、令和8年2月6日（金）必着とします。</li> <li>※ 作文は、次の①～③のテーマの中から1つを選んで、市販の原稿用紙400字1枚程度で御提出ください。         <ul style="list-style-type: none"> <li>① 私のボランティア体験について</li> <li>② 共生・協働の地域社会づくりについて</li> <li>③ 今後の社会貢献活動のあり方について</li> </ul> </li> <li>・書類選考の上、順次、面接日時等を連絡します。</li> <li>・応募期間にかかわらず、採用者が決定次第、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。</li> <li>・選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので、あらかじめ御了承ください。</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>・いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関することにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。</li> <li>・地方公務員法第22条の2第1項に規定する会計年度任用職員として採用します。</li> <li>・勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、翌年度及び翌々年度において公募によらず面接及び勤務成績により選考を行い、再度任用されることもあります。</li> <li>・原則、敷地内は禁煙です。（喫煙は、特定屋外喫煙所のみ可能です。）</li> </ul>

#### 書類提出先及び問合せ先

〒892-0816

鹿児島市山下町14-50

かごしま県民交流センター協働活動促進課  
(共生・協働センター)

担当 枇榔（びろう），山口

Tel 099-221-6605